

令和5年度第2回高知県人権教育推進協議会概要

日 時 令和5年12月5日(木) 13時30分～15時30分
場 所 高知会館 3階 飛鳥

1 開会

- ◆教育長挨拶
- ◆新委員紹介
- ◆会長挨拶

2 内容

(1) 人権教育に関するアンケートの集計結果の報告及び今後の取組について

(以下記号：協議会委員○、事務局●)

- 本日の内容は、人権教育に関するアンケートの集計結果の報告及び今後の取組についてである。アンケートの実施及び集計結果の概要について、事務局からご説明いただきたい。

- (1) 人権教育に関するアンケートの集計結果の報告及び今後の取組について
資料1 「令和5年度人権教育に関するアンケート」報告書(案)

- 続いて、(1) 子どもの人権感覚に関する①自尊感情と②「親」「友だち」「学校の先生」との関係、③いじめを見た時の行動の項目ごとにご説明いただく。

- 資料2 令和5年度人権教育に関するアンケート 抽出項目による対象別経年グラフ

- それでは、(1) 子どもの人権感覚に関して、①自尊感情等、「親」「友だち」「学校の先生」の関係について、本調査結果の分析に対するご意見や、今後の方向性などに関して、広くご意見いただきたい。

- ①自尊感情等に関する項目問1～3については、前回調査と比べて、令和5年度が伸びている。中学生に聞いたところ、自分にはよいところがあるという感覚は、友だちや先生から評価を受けることや、褒められることで、客観的に自分にはよいところがあることに気づいたと言っていた。

中学校では、近年は、個別最適な学びと、協働的な学びという2本柱を追究している。

協働的な学びでは、コロナの関係でグループ活動が少なかったが、最近、解禁され、子ども同士で褒め合ったり、先生方からも効果的、肯定的な評価を受けたり、教職員も、子どもたちのよさを認め、高め合う活動を考えている。この取組が反映されていると感じている。

問2の「自分のことが好きですか」の肯定的な回答の割合が少し低いことについても生徒に聞いた。自分を振り返ると、強みよりは弱みの方が強調されてしまう。謙虚な気持ちから、遠慮がちに答えてしまったこと、答えづらい問いであったという本音を言ってくれた。次回のアンケートでは、質問の項目や問いについて、子どもの実態が見えてくるのものを考えていかなければならないと感じた。

2ページ目の親、友だちの項目の問9で、「学校の先生に相談をする」と回答した子どもが3割未満だったことにショックを受けた。大切にされている思いが弱いということは、先生が子どもの話をしっかりゆっくりと聞けるという信頼関係のところか

弱いと感じた。

3ページの学校用の質問と関連して、本校では数年前に人権教育・児童生徒課が推進している、高知夢いっぱいプロジェクトの指定校として、開発的予防的な生徒指導の研究に取り組んだ。以降、本校では生徒の自尊感情を高める活動を続けていることが、本校がうまくいっていることに影響していると思う。

- (1) 自己認識、自尊感情、周りの人との関係について、人権意識との相関関係の結果を知りたいと思った。

私も問9に注目した。子どもたちが、どんなときに、先生から大切にされていると感じるのか。また、どんな場面で、どんな現状に子どもたちは、周りの人から大切にされていると感じているのかを、子ども目線で知る必要がある。

先生たちの態度や醸し出す雰囲気や空気が影響しているかもしれない。先生が自分のことを好きでいてくれ、関心を持ってくれている、気にかけてくれていると子どもたちに感じさせている先生がたくさんいる。そのような先生は、子どもたちの名前をよく呼んでいる。

そして子どもたちはその先生によく話し掛けたり相談をしているところを見かける。

先生は自分のことを大切にしてくれていると感じる児童生徒が増えれば、先生や学校にいる大人に相談してくれる子どもも増えるのではないか。

相談できる関係というのは、お互いを自分のことを大切にしてくれている人、信頼している人という認識ができていいる関係であり、関係性が育まれれば、学校の中に人権について考えたり、学びを深めたりする風土ができ、子どもはまず自分自身の人権について考え、さらに周りの人たちの人権について考えることにより、自分が知らないところで人権が脅かされている人々について、想像し理解しようとする。そして、知識として知っていることを超えて、心を痛めたり、共感を伴った学習につながっていくのではないかと思った。

それと、子どもたちが相談できる相手としてSC、SSWが、ほとんど認識されていないということが気になった。この選択肢の中に入っていないことも理由かもしれないが、子どもたちがアクセスしやすい環境づくりが必要と思った。子どもたちが相談をするために配置されている専門職なので、気軽にアクセスできるには、どうすればよいか課題として感じている。

- 高校生は、自尊感情が上がってはいるが小中と比べて少ない。上がっているところについて、高校は義務教育ではないので、今までだったら、ついていけない子は辞めていくようなことがあったと思う。それが一人一人の子どもに焦点を当て、卒業まで応援しようという学校が増えきたことが、今までの高校と違うところだと感じる。

それと、探究という授業が行われるようになってきた。教員も手探りだったが、個々の生徒が自分のテーマを決めて、それについて学び、まとめていく学習が進められているので、誰かと比べ、「できた」「できていない」ではなく、達成感や認められ感が得られているのではないか。このような学びの中で、自分の将来の夢や道を見つける子もいるのではないか。このことが、自尊感情の上がったことに関係している気がする。

2ページ目の「自分が周りから大切にされている」が、高校生でも上がっている。しかし、誰に大切にされているかという回答では、親、友だち、先生全てが下がっている。では、誰に大切にされているかという回答では、親、友だち、先生全てが下がっている。では、誰に大切にされているかという回答では、親、友だち、先生全てが下がっている。では、誰に大切にされているかという回答では、親、友だち、先生全てが下がっている。では、誰に大切にされているかという回答では、親、友だち、先生全てが下がっている。

問3「難しいことでも自分で解決しようと思いませんか」という質問について肯定的な回答が高ければよしという傾向があると思うが、SOSが言えることが大事ですと言っているわりに、自分で解決することが求められる質問というのはどうか。できる

ことは自分ですが、できないことを「助けてください」と言う力を付けていこうという流れがある中で、難しいことでも自分で解決しようと思うことがいのように捉える子もいる気がして、少し気になる。

- 高校でも、人権教育、キャリア教育、探究学習の取組が、各学校で進んでいる。この学習が浸透していった結果、自分自身を見つめたり、よさを見つけたりすることで、何か問題を解決していこうという生徒さんが増えているのではないかと感じる。

また大事に思われているかということについては、SNSやスマホが流行って、いろんなところと関わる生徒さんがおりますので、単に親とか、友だちとか先生だけでなく、漠然と感じる生徒さんがいるのかなと思う。

特に学校の先生への信頼が低いということで、結果としては非常に残念だと思っている。その一方、先生が面接指導も夜遅くまで関わってくれ、ありがたいという声もすっぴんボイスで掲載されていた。先生への信頼がもっと増えてもいいと感じる。調査対象は高2であり、コロナ禍の中で入学してきて、やっとコロナ禍を抜け、いろいろな活動が出来始めた2年生である。アンケートの自尊感情の項目は前向きになっていると思うが、まだまだ教員との関わり合いの中での関係性ができていないのかなと思われる。これからさらに、進路指導とか部活動等の中で信頼を得ていくと、先生との信頼関係が上がってくるのではないかと期待している。

- アンケート結果の自尊感情、親、友だち、先生との関係を見た時に、幼保として大切にしているところがある。それは、先生たちが意識していくことで愛着関係を築くことである。愛着関係が、子どもの頃にきちんと築かれているかが、このアンケート結果にすごく影響している。それは大人になっても影響している。例えば保護者との愛着関係が築けてない子どもがいたら、身近な大人である先生が愛着関係を築いていくことを、幼保では大事に取り組んでいる。

現場にいる時に、愛着関係が築けていない保護者と関わっている中で、保護者の中にも自己肯定感や自尊感情が低い方がいるのではと感じていた。また、先生方にも、そういう傾向の方もいる。先生自身、保護者自身が、自尊感情や、自分のことが好きだと思えるか、そういう自己肯定感を持っているんだろうかとずっと思っていた。

このアンケート結果を見ると、本当に学校現場（小・中・高）では、先生方が努力されているという結果が顕著に現れている。それにもかかわらず、先ほどから話題になっている、「周りの人から大切にされている」の質問の回答では、学校の先生を選んだ子どもの割合が低い。

一人一人の子どもは違うということ。先生が十分に関わっている、大切にしていると思っても、Aという子どもは十分に感じて、Bは十分じゃないと感じる。

子どもの持っている器の大きさで話をすると、器の大きいところに愛情を入れても、大きな器は、まだまだ満たされていないと思う。器の大きさがいいか悪いかということではなく、一人一人が違うということ、学校の先生方は、意識して子どもと関わり、ただ単に褒めるのではなく、具体的にこういうところがいいねって褒め、児童生徒と関わっていくことが大事ではないかと思う。

担任の先生が1人でやるのは大変なので、学校の組織の中で、気づいた先生が声をかけ、みんなで連携してやっていく、組織としての取組が大切だと思う。

学校での校内研修や授業研究でも、「もっとこうしたらいい」だけではなく、先生自身も気づいてないようなこと（こういうことすてきだよ）（言葉かけができる）という意見も伝え、切磋琢磨をしながら、先生としての質を上げていくような取組が大事だと思う。園、学校体制や人間関係が作られていないと、子どもが安心して過ごせないのではないか。また、保護者自身も安心して任せられなというところにつながっていくのではないかと感じる。

- いじめに関して、見た時にどんな行動をするかという問いで、注意するとか先生に相談するというのは分かっているというデータがありながら、自分は何もしないという結果も多くなっている。

本校でも1年生の時には、いじめに関する意識や感性を高める取組を実施し、2年生では、人権発表会を行っている。発表で生徒はすごくよい意見を言う。思いはすごくあるが、行動にできていない生徒さんもいるということがこの結果ではないかなと思う。

いじめとか、いじめの一步手前という事例があるが、注意できる生徒が少なくなっている。

- 問11で、注意をしたり先生に相談をすると回答している子どもはかなり高い割合になる。しかし、学校内で一つでもいじめの事案が起きると、学校が全体的に不安定になる。いじめの案件は、多い少ないではなくて、あつてはいけないというところを徹底して取り組む必要があるのではないかと考えている。

小学校の時にいじめられた子どもが弁論大会で発表した。その子は「何もしない人たちに、ぜひ止めてくれる側、あるいは、どうしたのと声をかけてくれる側、少しの勇気でいいので、そちらに立ってほしい」ということを切々と訴えた。私は本当に胸を打たれ、教育で何をしていけばいいのかと考えさせられた。

高校生になるにしたがって、行動をする割合が少なくなっている。幼いころから、「いじめはいけない」「人の自尊感情にもものすごく大きな傷を与えるものなんだ」ということを、しっかりと学ぶことが大事であると思う。

1つ目は、いじめに対する意識がまだまだ不十分な状況ではないかと思う。これは、大人（教師も含め）もいじめの定義等の知識が、不十分なではないかと感じている。大人の知識が十分でない、子どももまだまだいじめについて考え、認識することができないのではないか。

2つ目は、目の前の小さいいじめが、解決されていかない日々があるのではないか。学校の方では人権意識に注視をした取組を進めているが、解決されない日が続くと、高学年になるにつれ、身近な親、特に学校の先生に相談をするということが、段々少なくなっていくのではないかと思う。

また、高学年から高等学校へと長じていくと、子どもたちの生活する世界が、対教師、対大人よりも対友人関係の方が、ウェイトが大きくなり、子ども同士で解決することが難しい場合もある。ではどうするか。学校で組織的にしっかりと対応していくことなんだと思う。小学校1年生から高等学校に至るまでのいじめ予防プログラムの作成が必要ではないかと思う。できるだけ早期の段階で、いじめの未然防止に取り組むことが重要である。

今行われているいじめに関する授業では、教師が教えてしまいがちではないだろうか。そうではなく、エンカウンター等で子どもと一緒に考え、解決をしていく過程で、子どもたちが成長していくようなプログラムが必要ではないだろうか。

- 先生方からいただいた意見では、友人たち、あるいは先生方、あるいは保護者の方から褒められる経験が重要である。そして、協働的な学びが重要であることを再確認する必要があるということ。ただし注意しないといけないのは、子どもたち個々の違いを注視したうえでの協働的な学びであること。

取組としては、研究指定校になることで、学校の中の取組を新しく考える契機になることから、研究指定校の活動は非常に重要である。一方で、問9で先生と答えた回答数値は衝撃的で、質的な部分の確認は重要なのかなという感じを受けた。その上で、好事例については各学校で共有いただき、実施していくことが重要であり、特に高校だと探究の授業のカリキュラムの中に入れ込んだ活動を随時継続的に行うことが重

要だというご意見もいただいた。

あと、アンケートを分析する際に、自分で解決できることを重視しているような問いがある一方で、SOSをすぐに出せるようにした方がいいという考えもあることを分析する側は意識しなければならない。この取組を施策化するときには、両方に軸足を置くことを、再度ここで確認しておいた方がいいと思ったところ。

いじめのところでも同じように、愛着関係の形成というのご意見をいただいた。小さい頃からの継続的な取組が、発達段階全体にやはり影響があるっていうのは我々は考えていた方がよさそうだった。

今回はデータの分析で、小学生、中学生、高校生という形で区切った形で分析をして俎上に載せてる。継続的な小さい頃からの発達段階に即した教育活動が必要であり、発達段階に即しながら継続的に積み上げていくことが重要なんだろうと改めて確認できたのではないだろうか。

小学校でも低学年積み上げと継続的な取組、そして、子どもたちと、先生方が協働できるような取組といったものが形成されていくと、非常に効果的なのではないかと思った。

いじめに関しても共通してたと思うが、思いを行動にするための取組が重要なんだと。そのとおりだと私も思った。

- では(2)番の学校教育における人権教育について、①人権学習や人権課題への取組に関する考え方、②学校の人権教育の取組と保護者等への発信の項目ごとに、事務局から説明をしていただきたい。

● (事務局説明)

- それでは、(2)番の学校教育における人権教育に関して、①人権学習や人権課題への取組に関する考え方、②学校の人権教育の取組と保護者等への発信について、本調査結果の分析に対するご意見や、今後の方向性などに関して、広くご意見いただきたい。

- 人権学習や人権課題への取組のアンケートの集計結果の中で感じたことについて、話をさせていただきたい。

人権学習や人権課題への取組に関する考え方では、教員と子どもの認識のズレが、全体通じて多い。

これは、児童生徒は、授業の中で人権学習が行われているということ、実感できていないことによるギャップではないかと考えられる。確かに教員としては、教科の単元の中で、関連するテーマの学習は取り扱っていると思われるが、教師が教えたことと子どもが学んだこととは、イコールではない。人権学習や人権課題をどのように学ぶかという視点が大切ではないかと感じている。

子どもたちが人権課題を学ぶということは、単に知識を教えてもらうだけではないと思う。すべての学習にも共通することだが、子どもたちの学びの中に、きちんと主体的対話的で深い学びがあるかということは大事なポイントになると思った。

7ページの質問、「町で車椅子の人に出会ったときに、あなたはこの時どんな行動ができるか」という問いに、授業で教えてもらった知識だけで対応できるのだろうか。

人権学習の進め方として、課題に対して、自らが主体的に学びたいと思える題材や学びの仕組みが必要でないだろうか。学習の中では、互いの友だちの意見をしっかりと、自分の気持ちと重ねることが必要である。友だちとの対話を通して、課題を掘り下げて課題に対する自分なりの答えをきちんとアウトプットで共有することが必要だと考えている。

繰り返すが、人権学習というのは、知識を教えるということだけではなくて、自ら行動にできる児童生徒を育てる学習というところを、この調査結果を見て感じた。大

切なのは、どのように学ぶかという、学び方も大切にしていけないといけないというのを、改めて調査結果を見る中で感じた。

- 犯罪被害にあった人やその家族の人権の項目を見ると、すごく低いと思ったが、命の大切さをみると学習したと認識している割合が多い。警察の方でも、中学校、高校へ行って、犯罪被害者の人権の視点から、子どもたちに話をさせていただいている。その教室の名目を、命の大切さを学ぶ教室としている。子どもたちに犯罪被害者の視点から話をすると、悲惨さや加害者に対する怒り等が注目されてしまう。そうなってくると、子どもがしんどくなってしまいうことあると思ひ、犯罪被害者の気持ちを知っていただくということも大事だが、まずは「あなたたちの存在はかけがえのない大切な存在なんだよ」という気持ちをわかってもらいたくて、命の大切さという視点から話をさせていただいている。このアンケート集計結果でも命の大切さのところ、カテゴライズされているのではないかと思つた。

コロナの関係で、学校からの依頼も少なくなつていたが、本年度から増えてきている。もっと県警も教育委員会と学校の方と連携をしながら、学校に行く機会を増やしたいと思つている。

人権教育・児童生徒課の方のご協力も得て、人権教育主任の会の方へ出していただき、教室のコマーシャルをさせていただいているが、各市町村の教育委員会とも連携をして、命の大切さや被害者の方々への支援等について等知っていただく取組をしながらはいけないなということの結果を見て、思いを新たにした。

- 高知県の外国人の状況、高知県国際交流協会の事業を通して、連携協働できることなどについて、提案と協力ということについて話をさせていただきたい。

学校での教科指導として、当協会に依頼をたくさんいただいている。そのテーマとし、英語教育、国際協力、国際交流部分に焦点が当たっているようなイメージがある。今の世の中においては、多様な人材が活躍できる社会としての多文化共生のための社会づくりが進められ、求められている。

アンケートの結果から言えることとして、6ページの外国人の人権が、学校さん側と児童生徒の認識の差は2倍以上、大きな差になっている。外国人のアパートを替える際のアンケート結果も、ちょっと分析が難しいが、先生方と子どもたちが今まで培ってこられた認識や前例が違っていることあるのではないかと思うところもある。

当協会では、令和4年度から高知県の教育センターの方から依頼をいただき、教員向けに人権教育、人権研修として、外国人枠でお話をさせていただく機会が設けられている。その中で、先ほど申し上げた本県の状況や、当協会の機能と役割を紹介し、その中で互いに歩み寄ることができるコミュニケーション手法である、やさしい日本語ワークショップを受講者の皆さんと一緒に実施をしている。

次に、子どもたちとか学校向けとしては、当協会が多文化共生のための講座とか、学校訪問型の出前講座を事業として実施している。高知で働く、生活する外国人や外国で生活したことのある日本人の方を講師としてお招きし、それぞれの立場から見えること、そして受講者の皆さん、参加者の皆さんが感じることを話し合う機会を設けている。ぜひ当協会事業と教育委員会の皆様の取り組まれている事業との掛け合わせということから、外国人は高知で生活、仕事をする生活者なんだということ、見て知って触れ合う機会を、提供することを増やすことは、大切になってくると思つている。

少し余談にはなるが、学校現場で感じていること、見えることを2点最後に挙げさせていただきます。

コロナ禍が明けて、入国する外国人、それに帯同する子ども、家族が急増している。今まで以上に日本語教室は外国にルーツを持つ子どもの数が増加している。子どもた

ちを、「日本語の学校へ通わせたい」が、日本語（ひらがなカタカナ漢字）の読み書きが出来ない方が増えている。そういう方が、学校へ行きたい、家族と話したいという思いで、高知県国際交流協会の本部教室に参加している。

高知で出産し、子育て中、妊娠中という方も多く見られるようになり、保護者に当たる方が日本人でなく、外国人と日本人の配偶者という方も増えている。これからまず保育園、幼稚園への入園ってというのが、増えてくると見られる。

それに加えて、国の動向として、在留資格の見直しがされ、特定技能の労働が、2分野から11分野に拡大された。生活者としての外国人、定住者が、急増していくと思われる。日本全国で生活、仕事ができ、家族を作るような社会の流れになっていく。

あと、外国人というワードを聞いて、人権侵害をされた、納得できないという感じるような外国人も一定数いる。外国人材、文化人材とか、別ワードを使った方がいいという意見もあり、外国人というワードをあえて残すことで、人権課題にクローズアップされるという考え方もある。この外国人というワード自体が見直されるということも、検討されることじゃないかなと思う。

- 資料2の問1 2 問1 3の肯定的な答えが増加してきているという分析については、非常に多様な部分を子どもたちが、就学前それから学校に多く在籍をするという傾向が増えてきている現状がある。そのことにより、積極的に一人一人の特性の強みを活かした教育を実現していくことで、みんなが充実した学校生活を送ることができる学校を作っていくという動きは、積極的に学校現場で取り組んできていることを実感している。また、大学の先生方から、インクルーシブ教育についての専門的な見地から、具体的にどのような支援が、その子が生きづらさを抱えていることが、好転するんですよといったようなご指導を受けることができた。

しかし、保護者が過ごした時代と、子どもたちの過ごしている時代では、全く違う世界である。だが、保護者の方は、自分の生きてきた社会で見えてしまうという否めない傾向がある。だからこそ学校の役割、教育機関の役割は、非常に大きいと思う。

人権教育への取組や啓発等については、SNSの世界を活用する手段があると思う。

P.T.Aの方々、学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムを取り入れてもらい、もっとインターネットを活用し、保護者や地域の方々をつながるものの有効性を実感している。もちろん対面も大事だが、こういったところに突破口があるのではないかと感じている。

- 非常に大切な指摘が、幾つかあった。

1つ目は、人権教育一般を考えた時にも、思いを行動に移せる教育、学習を実践に活用できる力と言い換えると、日常的な学習指導の学習指導要領の現行学習指導の理念と同じようなところにある。知識に関する部分を学びながら、学んだことを活用しながら組み立てて解決していく力を伸ばしていかななくてはならない。知識の部分と行動の部分と両方が必要だということを再確認しておく必要があるということ。

2つ目は、外部の専門家の方や外部の組織との専門組織との連携による取組が非常に重要で、発達段階に応じて、具体的場面に即して考える機会を子どもたち、保護者、地域の方にも提供することが重要であるということ。

人権教育という視点から考えたときに、学校側とか教育側、教育行政側からでもいいが、社会の変化であったり当該問題のあり方については、専門団体だったり専門の方側から提案いただいたメニューを取り入れていくことも極めて重要なのではないかと思った。

3つ目は、保護者との関係から、一定程度発信については各学校、あるいは教育への取組によって進んできたところが確認できる啓発や参加を促すところは難しいという実態がある、保護者の方の背景であるとか、立場などを考慮しながら、踏み込ん

だきめ細やかな対応が求められるのではないかということ。ネットの活用などについても今後検討していく必要がある。

- では(3)番のインターネット利用に関するフィルタリング設定やルール決めについて、事務局から説明をしていただきたい。

- (事務局説明)

- それでは、((3)番のインターネット利用に関するフィルタリング設定やルール決めについて、本調査結果の分析に対するご意見や、今後の方向性などに関して、広くご意見いただきたい。

- 家庭でのインターネット使用状況、使用環境ということに関する懇話会や勉強会などに参加する機会がある。生活習慣や学校、さらに学校外での勉強活動に対する影響という部分での話から入っていくことが多い。今回の人権教育ということに関しては、学校ではなく、家庭で、親子で話していくという状況になることを考えると、インターネット上での人権問題についての話をするとういのではないかと思う。PTAも保護者に対する働きかけについて、家庭でのインターネット利用から人権問題に結びつけていくようなことに力を入れて取り組んでいく必要があると思った。

あとアンケートの結果については、非常に興味深く、思ったとおりの結果であると感じた。

問33の、特に「エ」に関しては、非常に注意をして、専門家の皆様に意見を言っていたらと思う。昔と比べて、インターネット上で、触れてはいけない、反社会的な情報への感覚が薄れてきているな感じがする。閲覧してはいけないんじゃないかという情報が、今はそう認識されてない。となると、いわゆるハードのフィルタリングでは、はじかれる可能性がある。だからこそ、「正しい使い方っていうのは何なのか」「現時点での危険性とは」というものを分析、認識して、家庭や生徒に伝えていくことを、皆さんにしっかり力を入れてやっていただけたらと思う。

- インターネットは非常に便利である。情報検索でき、コミュニケーションの手段としても大変素晴らしい。そして、仕事の効率が格段に上がった。今まで何時間もかかっていたことが、数分でできる。また、物を売ったり買ったりするっていうことも、インターネット上でたくさんできる。社会のインフラとして、非常に活用されてきている。しかし、年配の方の中には、インターネットが使えないという人や、使ったことないという人がたくさんいる。情報機器に対する知識がある人となない人。そういうのをデジタルデバイドというが、ない人に対して、ある人と同じように期待をして何かをさせることは、人権的に非常に問題のあることである。このようなことも、人権の問題として取り上げなければいけないことだと思うが、どこで教育するのか。そういう人たちに対して、対策をずっと取っていくのかというようなことが、非常に大きな問題である。

若い人、2007年にiPhoneが発売をされたが、それ以降に生まれた人たちのことを、スマホネイティブと言う。その子どもたちは、スマホが世の中に出てきた頃に生まれ、スマホがある環境で育ってきた子どもたちである。我々とは全く違う使い方をし、吸収の仕方も全く違う。アンケートを見てみると、この6年間で増減が少しあるが、データの的にはそんなに有意性はないと思われる。大人から見て、子どもたちがとんでもない使い方をしている。これはちょっと全く理解できない。心配だから、いろいろ対策を取ろうということがアンケートに少し現れていると思われる。

インターネットは、良い面と悪い面が顕著だが、生成AIを使わないという解はないのである。だとしたら、どういうふうにするかということ、考えるべきだと思う。そういった観点で見るとですね、人権に関して、リテラシーの取組でも、悪い面ばかり見せて、「こういうことやったら危険ですよ」とか、「こうやったらこういう目に

遭いますよ」というのが多分、7割か8割だと思う。

現場でやってほしいのは、驚きとか感動とか夢を与えるとか、インターネットとか生成AIでやると、こんなすごいことができるんだということ。素晴らしいものを人間はないがしろにしないし、これは素晴らしいと思ったら、それを大事にしていこうという気持ちになっていくと思う。インターネットに関する学習では、「インターネットは素晴らしいもの」と思う授業や取組を8割、危険性については2割ぐらいにするようなリテラシー教育の体制をぜひ作っていただきたい。

○ (3) 番についてご意見いただいた。

1点目はやはりインターネットの活用について、保護者の方が子どもたちとの間で人権を話題にする際の契機として、非常に有望なものである。しかし、日々アップデートされていく、ネットに対する認識や、あるいはルールづくりをどのように行っていくのか。保護者や学校だけでは難しいので、教育行政的に、どういう形で先生方や保護者に伝えていけばいいかという点についてのご意見をいただいたと思う。

2点目、デジタルデバイドの問題の中で、ネット環境に非常に不慣れた世代に対して、現在のやり方をそのまま適用するのは、やはり人権上の問題なんだというのは、落としてはいけないところだと思った。

インターネットについて、クリエイティブに教えられた子どもたちは、一生懸命学びたいと思い、積極的に学び、これからの新しい社会をつくっていこうとするのではないか。これは、教育の原点でもあるということも、改めて確認させていただいた。

人権教育や、アンケート調査の結果を見ると、我々はどちらかというところ、いかに問題を起こさないようにするための手だてを打てばいいかというところに視点が行きがちだが、積極的なプラスの面、あるいは子どもたちに、こういったことを活用できる楽しさとか喜びとかわくわくする感じを、積極的に提示していくことが結果として、正しく使う方向に向かっていくという視点を忘れてはいけないという非常に重要な指摘をいただいた。